

下水道事業の安心安全への努力

富士見町下水道事業の概要

富士見町の下水道事業は、3つの事業体系から成り立っています。

1つは「流域下水道」です。諏訪市の豊田に処理場があり、諏訪6市町村と立科町からも流入しています。町内の諏訪湖に水が流れ込む富士見峠より西側の地区が処理範囲となります。

2つ目は「町単独公共下水道」です。町内に2つの処理場があります。先能に富士見処理場が、上蔦木に境処理場があります。富士見駅周辺・瀬沢・先能と信濃境駅周辺・河路地域が処理範囲となります。

3つ目は「農業集落排水事業」です。町内に4つの処理場があります。葛窪・先達・田端地区は先達処理場、乙事・小六地区は乙事処理場、立沢地区は立沢処理場、木ノ間・若宮・花場・横吹地区は西久保処理場でそれぞれ処理されています。

この3つの事業割合は、流域下水道が18.7%。単独公共下水道が53.7%。農業集落排水が25.2%となっています。また、町内の下水道本管は約196kmあり、汚水を押上げるマンホールポンプは53基設置されています。

このように3つの体系があるのには富士見町の地形が大きく関係しています。

富士見町には分水嶺があり、諏訪湖側に流れる天竜川水系と釜無川に流れる富士川水系に分かれています。

下水道事業では、この水系を越えて汚水を処理することはできません。

また、八ヶ岳の麓には大きな尾根や沢があり、その中で下水道管を接続することは費用負担も多くなります。

地形上の理由や早期に下水道を整備するため、現在町内には6つの処理場があるわけです。

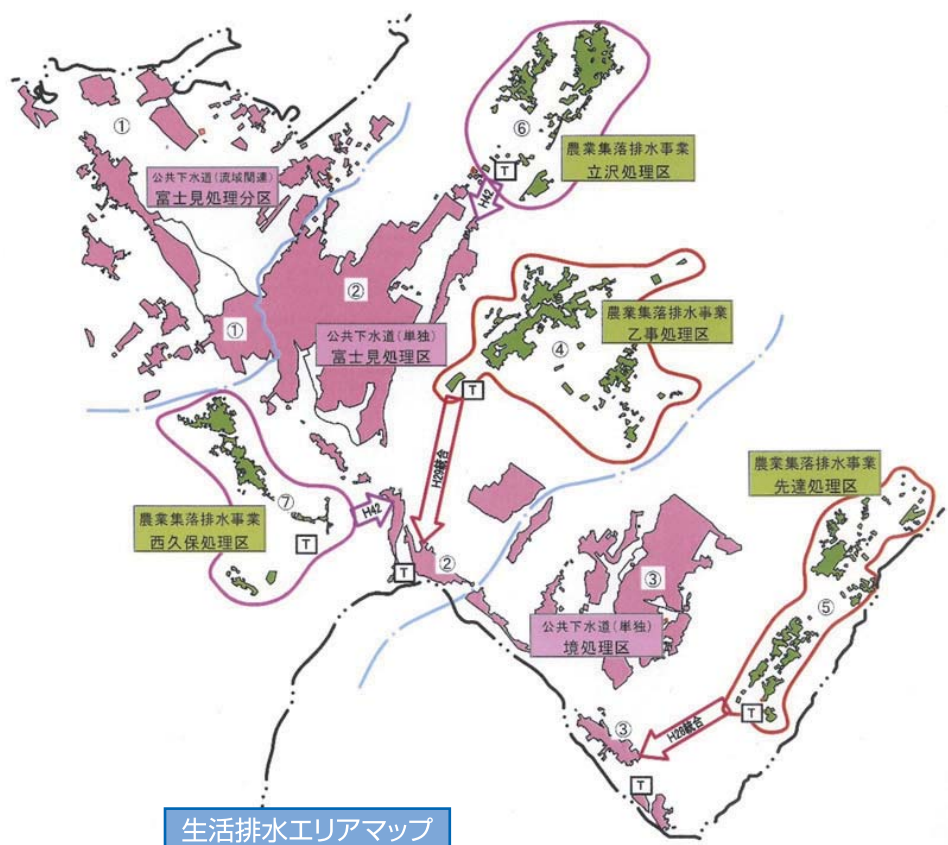
農業集落排水の公共下水道への転換

町では、現在4か所ある農業集落排水事業の処理場を2つの公共下水道の処理場に順次統合する作業を進めています。

統合するメリットは処理場を削減することによる処理場運営の経費を低減できることです。

また、老朽化した幹線の耐震化を進め、安全性をアップします。

この統合は、富士見町『水循環・資源循環のみち2010』を見直し策定(平成27年度)する中で計画されています。

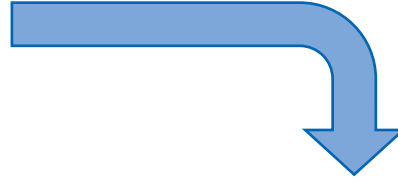




農業集落排水 先達処理場 (田端)

まずは、本年度に農業集落排水の先達処理場を、町単独公共下水道の境処理場に接続します。

閉場された農業集落排水の処理場は、今後防災倉庫などに活用されます。



引き続き平成28年度には農業集落排水の乙事処理場を、公共下水道の富士見処理場に接続します。

この統合計画は、地域の皆さまのご理解とご協力により進めさせていただいています。

今後、立沢処理場と西久保処理場を公共下水道の富士見処理場に接続する計画となっています。



公共下水道 境処理場 (上蔦木)

維持管理作業

下水道施設の維持管理は各処理場はもちろんですが、管路、特にマンホールポンプの維持管理作業が大変重要となります。

町内に53基設置されているマンホールポンプは、低地にあるマンホールから次のマンホールに汚水を押し上げる重要な役割を担っています。

マンホールポンプ



マンホールには水に溶けないオムツなどの異物も時々流れてきます。そうした異物はポンプに詰まり、故障の原因となってしまいますので取り除く作業を行います。

停電になってしまうとポンプが停止してしまい汚水が溢れる危険性が出てきます。

そのような場合は、上下水道課職員や応援業者が発電機を持って行き受電盤に接続し、ポンプを稼働させます。

また、冬場はマンホールや配電盤周辺の除雪作業を行っています。

町では今後とも長寿命化、安全性強化、迅速な災害対応で、町民の皆さまにご不便をおかけしないよう努めてまいります。



発電機による停電対応

問 上下水道課 施設係 ☎62-9341